

令和4年度「^{はたち}二十歳の集い」

成年年齢引下げ後も20歳で「^{はたち}二十歳の集い」を開催します！

本村では、これまで8月15日のお盆に合わせて成人式を実施しており、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた後も名称を「^{はたち}二十歳の集い」に改め、引き続き20歳を対象として開催することとしましたのでお知らせいたします。

今後の方針

令和4年度以降も、その年度において20歳を迎える方を対象に、名称を「^{はたち}二十歳の集い」として開催いたします。

主な理由

- ① 18歳を対象として実施した場合、進学や就職などの進路選択の大切な時期と重なり、本人や家族の負担が大きいため。
- ② 20歳は、18歳と比較すると進学や就職により様々な経験を積みます。このことによって、社会の規範を深く理解できるようになると思われるため。

令和4年度開催概要

開催日 令和4年8月15日（月）
会場 湯川村公民館
対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

- ※1 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催日を変更することがあります。
- ※2 対象者には後日改めてご案内いたします。